

新潟市高齢者支援センター西川高齢者ふれあいセンター指定管理者事業計画

西蒲区健康福祉課

項目	社会福祉法人 新潟南福祉会
1. 事業者の概要	設立 S6.7.21 資産 4,017,031,301 円 従業員数 367 人（正職員 263 人 臨時及びパート 104 人） 事業内容【第 1 種社会福祉事業】 特別養護老人ホーム・ケアハウスの経営 【第 2 種社会福祉事業】 老人短期入所事業・老人デイサービス事業・小規模多機能型居宅介護事業・認知症対応型老人共同生活援助事業の経営、放課後児童健全育成事業 【公益を目的とする事業】 居宅介護支援事業、介護保険に定める訪問調査の受託等、新潟市地域包括支援センター事業の受託、生活支援体制整備事業
2. 経営理念・経営方針	自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、地域福祉の増進に努めることを経営原則にしている。 施設の設置目的を十分に理解し、公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行う。
3. 指定管理者申請の動機	現在、西蒲区・西区・南区で介護老人福祉施設をはじめ各種福祉関連サービスの提供を行っている福祉を専門分野とする法人です。また、新潟市から地域包括支援センター事業等の受託をしています。高齢者の各種サービス事業を運営しているため、利用者の心身状況の変化にも気づく職員の配置ができます。西川地域で事業活動をする社会福祉法人として、地域福祉の推進に努めたいため申請します。
4. 指定管理業務に係る事業計画	新潟市高齢者支援センター条例及び同施行規則に従い適正な運営管理に努める。また、高齢者の閉じこもり防止、介護予防及び健康増進を図るため施設運営及び事業を行っている。 利用者の気持ちに沿った対応ができる福祉分野の知識をもつよう研修を行った職員を配置。 経費削減については、自然な光や風を利用しながら無駄な電力を使わないよう努める。施設及び設備については、専門業者に再委託や保守点検委託を行うことにより、保全管理と衛生管理に努める。
5. 自主事業を実施する場合の実施計画	
6. サービス内容 ・開館時間 ・休館日の設定	(1) 開館日 次の①から③の日を除く日 ① 土曜日及び日曜日 ② 国民の休日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日 ③ 1 月 2 日及び 3 日並びに 12 月 29 日から同月 31 日まで ※市長が施設の管理上特に必要があると認める場合は、臨時に利用時間を変更し、臨時に休館日を定め、又は休館日に開館する。 (2) 開館時間 午前 10 時から午後 3 時まで
7. 支出計画	人件費 7,045,000 円 管理費 2,771,000 円 事務費 966,000 円 事業費 534,000 円 合計 11,316,000 円
8. 組織・人員体制	正職員 1 名（常勤、経験 5 年以上、福祉関係資格保有者） 契約職員 2 名（非常勤、1 日 8 時間で週 30 時間未満） 合計 3 名で、シフト交代で業務を行う。職員には社会福祉法人職員として、高齢者が利用する施設に対応した人材育成をし、配置。また、利用者が快適に利用できるための助言ができるよう指導する。
9. 雇用・労働条件	労働関係の法令を遵守する。人として就業規則を整備し、遵守している。また、弁護士・社会保険労務士の助言も得て労働環境の改善に努めている。
10. 安全確保及び緊急時の対応	緊急時には利用者の安全を確保するための対応をマニュアル化し、職員に配布し対応を徹底する。消防署の協力も得て避難訓練を年 2 回実施。また、公的な施設であることを認識し、地域の人たちと連携した行動をとるよう指導する。
11. 要望・苦情への対応	施設利用者から出された要望・苦情に職員が直ちに対応することで、利用する方の満足度・利便性を高める。年 1 回アンケートを実施し、内容と改善策、反映状況を施設内に掲示するとともに市に報告する。また、投書箱を常設し利用者の意向を受けとめ改善につなげる。 なお、法人では苦情解決マニュアルを整備し、苦情解決第三者委員を選任しており、解決に向けた助言をもらう体制をとっている。
12. 個人情報の取扱・コンプライアンス	施設運営において職員が業務上知り得た個人のプライバシーに関する情報は、外部に漏らさないよう指導している。個人情報が記録されている書類等については、第三者が知り得ない場所に保管するとともに、廃棄する場合は裁断の上、行うこととする。 法人として個人情報保護法及び厚生労働省ガイドラインに基づき規則を整備し、職員に研修会を通じ周知の徹底を図っている。
13. 社会貢献活動の実績	障がい者雇用にも取り組み、自立した生活への支援を行っています。現在 6 人の雇用があり、リハビリや清掃業務の担い手として働いている。 西川総合体育館への奉仕活動を行っており、JA 等からの依頼で認知症高齢者を地域で見守るといった題材の寸劇披露、地域のまつり参加等、職員・利用者とも参加し地域の方との交流を行っている。
14. ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組	働く人の子育て世代等のライフサイクルに応じた人事の対応や、新潟県のハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）に登録し、男女がともに働きやすい職場環境を整えている。
15. 主な同種施設または同規模施設の維持管理実績	老人デイサービスセンター黒埼の里と老人デイサービスセンター西川を、新潟市から指定管理者として受託し管理運営を行っている。デイサービスについて、今年度から介護保険外の総合事業として各々 2 名分を確保し受け入れている。